

(別紙1)

最低制限価格について

令和元年度に林業公社が開設する林業専用道（規格相当）の入札における最低制限価格の算定は、下記のとおりとする。

$$\text{計算式} = ((1) + (2) + (3) + (4)) \times 1.10$$

- (1) 直接工事費の100%
- (2) 共通仮設費の90%
- (3) 現場監督費の80%
- (4) 社会保険料等の70%

ただし、計算式により算出した額が予定価格の10分の8を下回る場合は10分の8とする。

※いずれも、概ねの数値